令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業 総 評

令和7年3月吉日 札幌文化芸術交流センター SCARTS

1. 【特別助成事業】採択活動/不採択活動の傾向と今後のポイント

特別助成事業への申請は17件、うち書類不備による失格が5件、採択されたものが2件という結果となりました。前年度の申請件数は17件であり、ほぼ前年度並みの応募がありました。しかし、一般助成事業との重複申請が多く、特別助成と一般助成の両事業の目的の違いについて、応募者のなかで助成金額以外に正しく区別されていないことを示す結果となりました。申請活動のなかには、多くの市民に鑑賞の機会を創出することを計画に盛り込んでいる活動もありましたが、本助成金を得て、どのようなプラスの要素があるのか、多くの方に来場いただける工夫や具体的な周知の方法などをわかりやすく記載していただけるとよかったと思います。

採択された2件は、これまでの実績をベースに新たなステージへの挑戦が見られると同時に質の高い文化芸術を広く市民に届けることが期待できる活動と言えます。

また、ともに昨年オープンした新しい民間劇場であるジョブキタ北八劇場での実施が計画されており、札幌の文化芸術の向上を意識した活動となっています。

北海道実験劇場『マドリガーレ・オペラ「土方歳三~炎の生涯~」(全3幕)』は、北海道の歴史をモチーフとした意欲的な舞台音楽劇(オペラ)の企画であり、市内の新しい演劇拠点で上演されます。これまでも継続的に同様の作品上演に取り組んでおり、地方都市でオリジナルコンテンツが創造される潮流の誕生を期待させるものと言えます。

また、平原慎太郎『North Theater Company [The LAMP]』も、これまで札幌における活動実績が豊富で、世界的に注目されている平原氏の新作であり、コンテンポラリーダンスの実験的な取り組みは、札幌市における新しい文化芸術分野の萌芽を感じさせます。

しかし、いずれの企画も課題はあり、より望ましい環境での取り組みであったなら、一層の効果が見込むことができたのではないでしょうか。また、両者の企画は当該分野に関心のある市民にとっては関心を喚起するものとなると思われますが、そうした限られた市民だけで楽しむものであれば、本助成事業の主要な目的である「市民への文化芸術の普及啓発」という社会的インパクトは望めず、より多くの市民に鑑賞機会を提供するという観点で、規模感が小さいということと同時に、知り合い同士でのチケットの持ち合いは経済的インパクトにも欠けることも最後まで懸念が残りました。公的助成を得る以上、より多くの市民に鑑賞機会を提供することを念頭に置き、公演回数を工夫する等考慮していただきたいと思います。今回採択された2つの活動が一過性のもので終わらず、どう次に繋げていくかを考えていくためにも、活動実施まで両者へヒアリングをしながら、継続的な助言をするなどの伴走支援が必要と考えてます。

今回、採択された活動も含め、舞台・音楽分野の申請が大半を占めており、美術分野の申請が少ない傾向にあります。現代の私たちが生きている社会が抱えている諸問題に対するアプローチはむしろ美術分野が得意とする領域であり、インディペンデント的立場のキュレーターによって市民を巻き込むような企画が申請されないだろうかと、密かに期待しているところです。

また、採択に至らなかった活動においては、比較的規模が大きいイベントをスポットで 実施するための資金調達という意味合いで本助成金に申請していると見受けられるもの や、これまでの活動と同等の規模感での実施や、一連の継続した活動のひとつにすぎない もの等、特別何か際立った内容や工夫の見られない活動も散見されました。これまで継続 的に実施できたのであれば、本助成がなくても成立するのではないかという見方もある一 方、内容に魅力があっても、明らかに商業的な企画と捉えられる活動は、本事業の趣旨に 沿わないという結論になります。

このような観点から審査をした結果、採択された2件については、いずれの事業も、その質の高さ、独創性が高く評価され、また新設の劇場における新たな舞台表現の可能性を 追求し、今後の活動の発展性を感じられる興味深い活動と言えます。

2. 【一般助成事業】採択活動/不採択活動の傾向と今後のポイント

一般助成事業への申請は88件、うち14件が失格、採択されたものは14件で、採択率は16%程となかなかに狭き門となりました。

全体として、特別助成事業と同じくアーティストや実演家の個人公演や個展、特定のサークルの発表活動、定期公演的な活動が多く、新規性が乏しく、発展性が見込めない活動や、民間会社による営利目的な申請が多い傾向にありました。

また、過去に採択された活動においては、前回と内容がほぼ同じで、発展性など活動を 展開する工夫が見られない、つまり「自己満足」で終わっているものが散見され、それら の活動は不採択とせざるを得ませんでした。

今回、採択された活動は、一部のファンのみならず、新たな市民の関心を引く可能性があり、実現可能性が高く、人材育成などプラスアルファの観点があり、社会的インパクトが見込める活動が高く評価され、結果として採択に結びつきました。

審査委員にとっては、プロ、アマ問わず、広く開かれた創造的かつ実現可能な企画を通じて、新たな鑑賞体験を生み出したり、地域社会を活性化させたりすることを目指したものかどうかが大きな評価の観点でした。そのため、毎年恒例となって開催されているものは、よほど特別な工夫を凝らさないとなかなか採択にまで至りません。またどうしても絵画鑑賞のような静的な企画よりも、身体表現の訓練を伴う演劇のワークショップのような動的なものに関心が向きがちです。ただそのワークショップも参加者にとっては貴重な体験かもしれませんが、次のステップを用意するなどその後の発展性が見込まれるものでな

ければなりません。逆に一見すると静的な展示のようであっても、異なった分野との積極的な連携によって、今日に社会的問題を可視化するような企画がもっと沢山申請されてもよいと思います。

今回採択された活動においては、例えば、北海道中学校演劇研究会『演劇ワークショップ上級編 5日間でつくる演劇』や、特定非営利活動法人アート・ウイズ・ライト臨床美術『つながるアート展―臨床美術とアーツセラピーの仲間たち展―』は、いずれも文化芸術活動への参加に困難が伴う市民に対して参加機会を提供するものであり、継続することによって「市民への文化芸術の普及啓発」という社会的インパクトの効果を期待させる企画と言えます。

他にも、実験的な試みであったとしても社会的インパクトや公益性への意図を感じさせる活動があり、市内の文化芸術団体に対するシードマネーとしての役割を果たす点を評価し、採択となった例や、新たな企画に挑戦している活動や、前年度から発展性や工夫がみられる活動、また、ワークショップやレクチャーなどを取り入れ市民への波及効果をもたらす活動も採択になっています。

人材育成を主軸とする活動も増えてきており、今後も継続的な支援が必要となる次代を 担う人材の育成活動や、アールブリュットなど障がい者の芸術活動等の申請があることを 期待しています。

3.全体を通しての所感

「特別助成事業」と「一般助成事業」は、単に助成金額が違うというだけでなく、採択に当たっての評価の観点が異なっています。特別助成事業は、それによってもたらされる 波及効果、すなわち社会包摂の取組や異分野との連携、地域課題の解決などへつながるかどうか、また独創性・先進性の点でも、地域の文化的特色を生かし新たな文化芸術的な価値を生み出しうるかどうかが大きな着目点です。

また、特別助成事業は金額も大きいこともあり、質が高いことはもちろん、相当規模の活動が望ましく、またそれを実現するための運営体制や予算および活動計画が整っていなければなりません。

一方、一般助成事業は少額のため、プロジェクト遂行にとって必ずしも十分な金額ではないかもしれません。しかし、公金による助成であることから、公益性を重視して、単に関係者のみを対象とすることなく、広く市民に対する新たな文化芸術の提供機会となることが重要です。そのためには、単発での実施に終わらず、札幌を特色づけるものとして持続、発展してゆくことが望まれます。

また、本助成金事業も回数を重ね、申請される個人・団体も増え、なかなか採択されない、連続して採択される、前回は採択されたのに今回は不採択だった等、さまざまなケースが見受けられるようになりました。特に、申請書に思いや理想だけが書かれていて、具

体性が見えず説得材料に欠けるものや、活動実績が乏しく、体制的に不安な申請者が多く、計画の実現性に不安を感じるものも散見されました。

さらに、毎回同様の内容で申請をされる場合、工夫や発展が見られないものが一定数見られました。どの点が評価されたのか、どの点が不足だったのか、よく認識して次の申請に向けて準備していただきたいと思います。

加えて、今年度は内容以前に、書類上の不備による失格が多かったのが残念です。公金による助成である以上、公平性の観点からこうした失格をすくい上げることは困難です。 事前の説明会などを通じて SCARTS とも積極的に接触の機会を持ち、応募要領をよく理解して、慎重に申請書を作成のうえご提出ください。

本助成金事業について、黒字化する活動に対し助成金を交付できないという性質上、赤字補填という意識を強く持たれる方も多いと思います。それゆえ、活動の波及効果や発展性、創造性まで考えが及ばなかったり、具体的な活動内容を記載せず申請されるケースが多発しているのではないかと推察されます。

本助成金を得ることで活動をどのように広げていきたいのか、また、活動の社会波及効果も一般的なものにとどまらず、具体的な内容を考えられていると、高評価に繋がると考えます。活動実績のない方でも、申請活動に実現可能性があり、札幌の文化芸術振興に資する案件であれば採択の余地はありますので、できるだけ具体的な内容にして申請をしていただければと思います。

特別助成事業及び一般助成事業の審査を通じて共通するのは、社会的インパクト及び公益性の2点と、文化芸術を行う方の意欲とのバランスが重要になる点です。

助成金の原資が税金であり、助成事業は全ての市民への再分配を意識した時、より多くの市民が文化芸術に親しむことのできる環境づくりを意識し、自己満足にならない活動を検討したうえでの応募が期待されます。しかし、わが国において文化芸術活動を行う方が前者を意識し続けることは残念ながら難しい現状があります。

今後の札幌市の文化芸術のあり方を考えるうえでも、単なる資金的支援を行うだけではなく、助成金を交付する側(SCARTS)から文化芸術団体に対して"伴走支援"することにより市の文化芸術のあり方を、ともに考えていく体制づくりが必要だと考えています。

今後の期待としては、次年度以降も申請を検討されている皆様には、採択された活動を可能な限り見ていただくことや、募集説明会や活動報告会、SCARTSが主催する助成金に関するレクチャー等への参加、また、SCARTS相談サービス等を積極的に活用し、情報交換の機会を増やしながら公的助成金についてしっかり学び、申請に向けて準備していただくことをお勧めいたします。

最後に、皆様の今後の活動が、札幌市の文化芸術活動の発展に繋がりますことを願って おります。